

「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申案)」に対する  
パブリックコメントの結果概要について

I. 概要

平成21年7月にとりまとめられた中央環境審議会大気環境部会「微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申案)」につき、以下のとおり意見募集を行った。

- (1) 意見募集期間 : 平成21年7月10日(金)～平成21年8月10日(月)  
 (2) 告知方法 : 環境省ホームページ及び記者発表  
 (3) 意見提出方法 : 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか

II. ご意見の提出数と内訳

事業者団体・民間事業者関係	6通
地方公共団体	4通
個人・市民団体・その他	11683通
合計	11693通
(事務局で整理した意見数:	11772件)

III. ご意見の内訳 (11772件の内訳)

(1) 微小粒子状物質に係る環境基準の設定について(答申案)に対する意見

(合計 11688 件)

全般	11672件
環境基準設定の必要性について	1件
基準値の設定根拠について	2件
環境基準の意味について	1件
環境基準の適用について	1件
今後の課題について	11件

---

合計	11688件
----	--------

(2) 別添1 (微小粒子状物質環境基準専門委員会報告) に対する意見 (合計51件)

定性的評価・定量的評価について	10件
微小粒子状物質の定義について	1件
評価指標について	1件
循環器疾患への影響に関する国内外の相違に関する考察について	1件
数値設定の根拠について	24件
環境基準の評価方法について	5件
今後の課題について	9件

---

合計	51件
----	-----

(3) 別添2 (微小粒子状物質測定法専門委員会報告) に対する意見 (合計33件)

測定の基本的考え方について	2件
標準測定法について	7件
自動測定機の満たすべき基本的条件について	4件
自動測定機の等価性評価について	5件
今後の課題について	15件

---

合計	33件
----	-----